

令和2年5月15日
住宅局住宅生産課

次世代住宅ポイント制度の実施状況についてお知らせします！

(令和2年4月末時点)

～ポイントの商品への交換期限は令和2年9月30日までです。お忘れなく！～

消費税率10%への引上げ後の住宅購入等を支援するため、一定の性能を有する住宅の新築やリフォームに対して商品と交換できるポイントを付与する「次世代住宅ポイント制度」について、令和2年4月末時点の実施状況について公表します。

1 ポイント発行状況について

審査の結果、発行したポイント数及び戸数は下表の通りです。

	令和2年4月		累計	
	戸数	ポイント数	戸数	ポイント数
(1)新築	42,938 戸	14,161,213 千ポイント	127,001 戸	42,720,682 千ポイント
(2)リフォーム	53,692 戸	3,547,240 千ポイント	194,818 戸	10,870,516 千ポイント
(3)合計	96,630 戸	17,708,453 千ポイント	321,819 戸	53,591,198 千ポイント

2 参考資料

(別添1) 次世代住宅ポイント実施状況

(別添2) 次世代住宅ポイントの商品への交換状況

(問い合わせ先)

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：03-5253-8111（代表）、FAX：03-5253-1629